

地方公共団体の提案に対する支援方策

- 内閣府では、地方公共団体の提案募集に関する取組を後押しするため、3つの支援ツールを用意し、説明会や研修等を通じて積極的に普及しているところ。

提案募集の知恵
と工夫(ノウハウ)
が分かる

地方分権改革・提案募集方式ハンドブック

提案の検討方法や支障事例の考え方、事前相談や各府省との調整の過程等、地方が求める実践的なノウハウを幅広く掲載

過去の提案が
調べやすくなる

提案募集方式データベース

これまでに地方公共団体等から提出された個々の提案を網羅的に収集・整理することにより、それぞれの提案状況を簡易検索できるシステムを構築

住民の声や
地域課題の把握
に参考となる

地方分権改革事例集

各地方公共団体が地域の課題を踏まえ自ら取り組んだ成果を把握し、住民に発信していくための参考として、これまでの地方分権改革の成果を活かし、地方が行った取組と住民目線の成果を取りまとめ

20年における提案団体の拡大と、
各団体における提案検討等の取組を後押し

地方分権改革・提案募集方式ハンドブック

作成の趣旨

1 提案募集方式に関し、実践的で分かりやすい資料に対するニーズ

- (1) 提案募集方式の活用は、都道府県・指定都市で進んでいる一方、市町村はこれからのところが多数。
⇒この要因として、一般市町村の担当者は地方分権以外の業務も兼務している中、通常の事務連絡だけでは、地方分権改革・提案募集方式の意義が十分に伝わらない、分かりやすい資料がほしいとの要望。
- (2) 提案募集方式に関する実践的な情報を求める地方の声の高まり
⇒「募集要項などの基礎的な情報だけでは、事務・事業担当課に提案の検討を依頼しても理解を得にくい」
⇒「実際に提案を検討する際にどういう手順で進めたらよいか、支障事例もどの程度書けばよいのかを知りたい」

2 これまでの3年間で内閣府に蓄積されている様々な知見の「見える化」

- (1) 提案募集方式の特徴である①事前相談、②共同提案、③専門部会の役割についての理解促進
⇒提案の中身固め、提案を行う仲間づくり、提案実現に向けた議論による「地方の取組の三つの後押し」の意義
- (2) 各自治体・各府省との調整を通じ、内閣府に蓄積されている提案の知見（暗黙知）の整理・可視化

主なポイント、今後の活用方向

1 主なポイント

- (1) 地方分権改革になじみのない方も理解できるよう、地方分権改革の経緯や成果について簡潔に紹介するとともに、提案募集方式の概要・意義を具体例で分かりやすく解説。
- (2) 提案募集を担当する自治体からの派遣職員も作成に参画し、事前相談の進め方や支障事例の記載方法、各府省との調整過程など、担当者の知識・経験を自治体の目線から反映。
(巻末には、各自治体との窓口を担う15名の派遣職員の顔写真と一言メッセージを掲載。)
- (3) 過去の実現に至った提案における支障事例の類型や、実現の可能性が高いと考えられる提案の特徴など、自治体が実務に必要としている情報を具体例を挙げながら詳しく解説。

2 今後の活用方向

初回として、7,000部を作成し、全都道府県・市町村、関係団体に配布し、活用を促す他、全国ブロック説明会、研修・講師派遣、シンポジウムなどで、テキスト、広報資料として幅広く活用。



提案募集方式データベース

- 提案募集方式データベースでは、これまでに地方公共団体等から提出された個々の提案を網羅的に収集・整理することにより、それぞれの提案状況を簡易検索できるシステムを構築
- この取組により、自治体関係者が提案を検討する際に、速やかな情報検索等の面から支援

過去3年分の提案のデータベース化

【提案募集方式データベースで検索できる情報】

- 1 年度や分野別にこれまでの提案を検索することができます
- 2 1と合わせて、提案団体や所管・関係府省庁、法令別にも検索することができます
- 3 提案毎の調整結果（閣議決定における記載内容）を検索することができます

【3つの活用指針】

- 1 **アーカイブ**（積み重ね）：
提案募集方式のこれまでの「歴史」を知る
- 2 **ユーティリティ**（公益性）：
誰でも、気軽に、便利に使える
- 3 **ポテンシャル**（発展性）：
ユーザー自らが発展させる

現行規定で対応可能であることについて通知等を行うこととした事項のデータベース化

土地利用（農地除く）

農業・農地

医療・福祉

■義務付け・枠付けの見直し等

【ポイント】

- ・「医療・福祉」や「環境・衛生」といった提案募集の分野ごとに整理します。
- ・法律等は、法律番号順に記載します。
- ・対応方針は、全文に記載します。
- ・「措置状況」をワンクリックで該当の通知等が見られます。
- ・提案内容を知りたい方のために個票の管理番号も参照先URLとともに掲載します。

法律等	所管府省	対応方針における記載箇所(年、番号)		対応方針の内容	措置状況	担当課	管理番号	
〇〇法 (昭〇法〇〇)	〇〇省	H27	(1)	〇「 〇〇〇〇について 」(平成 〇年〇月〇日付事務連絡)	〇〇省〇〇局〇〇課 Tel 03-〇〇-〇〇	H27	〇

地方分権改革事例集

～分権改革の成果を活かし、豊かさと安心が実感できる地域をつくる～

作成の趣旨

1 国民・住民が改革の成果が実感できる情報の発信

・これまでの地方分権改革を通じて、数多くの制度改正と具体的な活用事例が積み重ねられてきていることから、目に見える形で改革の成果が実感できる情報の発信を通じ、住民の改革への参画を促す。

2 掲載事例をヒントにした各自治体の取組と住民目線の成果の把握の促進

・地方分権改革を活用した取組により、住民サービスの向上や行財政改革の推進が図られた事例を整理・発信し、各自治体による当該取組をヒントにした取組、住民目線に立った成果の把握・発信を促す。

主なポイント、活用状況

1 主なポイント

- (1) ビジュアルを工夫した見やすさ・分かりやすさの重視
 - ・取組の背景・概要・成果を簡潔に記載。地方分権改革との関連も明記
- (2) 取組による住民目線の成果の整理
 - ・制度改正のみならず、その後の取組による住民生活の変化に着目し、**利用者の声やデータの把握により、住民目線の成果を把握・整理**

2 活用状況

- (1) **累計13,000部を作成し、全都道府県・市町村、関係団体、大学等に配布し、地域の課題発見・解決のためのツールとして、研修・講師派遣等で広く活用。**
- (2) 事例集の掲載事例を題材に、取組の経緯・内容や、取組による住民サービスの向上の姿を映像で分かりやすく示した動画番組を作成・配信。
(政府インターネットテレビ「徳光・木佐の知りたいニッポン」(平成28年4月 内閣府政府広報室))



今後の取組

・今後、提案募集方式による提案が実現した後の成果についても、事例集に取りまとめていけるよう、掲載事例をヒントにした各自治体の取組と住民目線に立った成果の把握・発信が活発化するよう促していく。

3つの支援ツールを普及するための説明会・研修等の充実

1 提案の実践を理解するための全国ブロック説明会の開催

- 昨年と同様に、市町村からの提案の掘り起こしに向け、提案募集方式の実践に重点を置いた説明会を全国ブロック8か所で開催(予定含む)。また、個別に要望があれば可能な限り対応。
- 「地方分権改革・提案募集方式ハンドブック」も活用した内閣府からの説明の他、必要に応じ、分野別の意見交換を実施。



説明会の状況
(2/10東京、五味参事官)

2 地方分権改革の基礎を理解するための地方研修会の開催

- 市町村からの提案が低調な県を中心に、地方分権改革・提案募集方式に関する基礎に重点を置いた担当者向けの研修会を年明けから全国約20か所で開催(予定含む)。
- 必要に応じ、地方分権改革事例集や政府インターネットテレビの動画も活用。



研修会の状況
(1/12宮崎、境次長)

3 各自治体で改革の推進を担う「地方分権改革の旗手」のサポート

- 地方分権改革に積極的に取り組んでいる職員を「地方分権改革の旗手」(H29.2現在、146名登録)として、内閣府との情報交換や交流を活発に行っているところ。
- 旗手会議を定期的に開催(28年度は2回)し、提案募集に関する最新の動向など内閣府からの説明の他、地方の取組促進に向けた旗手同士の意見交換や、有識者による基調講演を実施。
- こうした中で、それぞれの旗手が各自治体における改革の旗振り役となって主体的に行う庁内の研修会や意見交換等に対し、内閣府も講師派遣や情報提供の面から積極的にサポート。

【平成28年度第2回旗手会議の様相(1/27)】



松本副大臣
挨拶



基調講演
(伊藤構成員)



旗手同士の
意見交換